

問題一：次の文章は、日本の韻文に関する文学史です。文中の空欄に適切な言葉を記入し、文章を完成させなさい。なお、解答は、すべて日本語だけを使用しなさい。(75%)

*洋の東西を問わず、元来、文学の主流は、詩歌であった。日本の古典詩歌は、まず漢詩を学ぶことから始まり、日本の漢詩人六十四人の作品を集めた作品集が『(01)』で、天平勝宝三（751）年に成立した。この漢詩に対して、日本人独特のジャンルに「歌謡」があった。これは、「集団の文学」として、民族共通の生活感情を表現したり、戦闘の際に士気を鼓舞したりしたものである。その表現には、特定の言葉を導く技法である五文字の「(02)」、もっと長い「序詞」が多用され、漢詩文に学んだ「反復」・「対句」などによって韻律美が整えられた。その形式に片歌・長歌・短歌などの種類があり、それらを収録したものに『(03)』・『(04)』があり、作品順に総称して「記紀歌謡」という。

その後、(05)に遷都した奈良時代に入ると、「集団の文学」である「歌謡」に対して、「個人の文学」である「和歌」が主流となり、うたわれた作品を読んで楽しむ傾向が強くなり、大伴家持が最終的な編者と考えられている現存最古の作品集『(06)』が登場する。この時代には、まだ「表意文字」である漢字を「表音文字」としても使っており、これが漢字の音訓を国語に当てて用いた「(07)」と呼ばれるもので、体系的に整理されたのは、近世末期になってからであった。

平安時代になって、政治的にも文化的にも「唐」を模倣したので、当時の日本文学の主流は、再び漢詩文となった。この時代を一般に「(08)時代」と呼ぶ。この時代に「勅撰漢詩集」が編纂され、『(09)』・『文華秀麗集』・『経国集』が成立した。この漢詩文主流の時代に「(07)」だけの不便を解消するため「草仮名」が創案された。「草仮名」を学ぶようになった女性たちは、もともと漢字を学ぶ環境にいなかったため、もっと崩した字体を作り上げ、それが「(10)」となったのであろうと言われている。この時代の初期には、私的生活の慰藉に過ぎなかつた「和歌」だったが、これも時代とともに公的に隆盛していくようになる。こうした時代を背景として、最初の勅撰和歌集『(11)』が第六十代・醍醐天皇が命じた四人の撰者によって編まれ、延喜五年に成立した。

中世に入ると、後鳥羽天皇の勅命で藤原定家らが撰者となつた『(12)』が成立するが、徐々に和歌が沈滞すると、代わって上の句と下の句を別々に詠む「(13)」が流行し、それを基に「俳諧」が成立する。近世には、俳諧の代表的作家に「松永貞徳」、また井原西鶴の師である西山宗因、そして『奥の細道』の「(14)」がいた。さらに明治時代に「俳諧」は、「(15)」によって、「俳句」と呼ばれるようになるのであった。

問題二：近世の作家のうち近松門左衛門について、その作品的特徴について説明しなさい。解答は、すべて日本語だけを使用しなさい。(15%)

問題三：日本の文学は、近代になって大きく転換します。その転換の契機となった評論と、その筆者について日本語だけで述べなさい。(10%)